令和元年度 境港市原子力発電所 環境安全対策協議会

~原子力総合防災訓練実施状況について~

令和2年2月18日

境 港 市

原子力総合防災訓練 訓練想定

島根県東部を震源とする地震が発生し、松江市は震度6強、境港市は震度5強を 観測。

島根原子力発電所は、地震により外部電源を喪失、その後の事態進展に伴う屋内 退避後、放射性物質の放出に至り一時移転が指示されるという想定で実施。

今回訓練の特徴

※下線部は、今年度新たに取り組んだ内容

- 1 <u>国の原子力総合防災訓練との合同訓練</u>と、県・市による訓練及び市独自の訓練の実施
- 2 複合災害(地震及び原子力災害)を想定し、原子力災害の事態進展に応じた対応訓練 警戒事態(AL)→施設敷地緊急事態(SE)→全面緊急事態(GE)→OIL2(注)
- 3 OIL 2地区の決定及び決定に基づく住民一時移転の意思決定までの一連の手順を実施
- 4 原子力防災システム(NISS・専用系PCで利用)での情報共有を実施
- 5 県庁講堂への市行政機能移転訓練を実施
- 6 緊急速報(エリア)メールで「屋内退避」「一時移転」の指示を送信
- 7 福祉車両を使用した避難行動要支援者搬送訓練

(注) OIL2

避難や屋内退避等の防護措置の実施を判断するための放射線モニタリングなどの計測値の基準で、OIL2は、放射線量が20µS v / h を超えた地区で、1週間程度内に一時移転(避難)を実施する

訓練実施状況(全般)

(対象地区:外江地区及び渡地区)

番号	訓練場所・訓練内容
1	●外江公民館 住民避難訓練、避難行動要支援者避難訓練(車いす)
2	●外江小学校 避難行動要支援者避難訓練(アイマスク)
3	●第三中学校 住民避難訓練
4	●渡公民館 住民避難訓練、避難行動要支援者避難訓練(リヤカー)
5	●渡小学校住民避難訓練、避難行動要支援者避難訓練(車いす)
6	●夕日ヶ丘2丁目集会所 住民避難訓練
7	●上道駅(JR避難者乗車駅)
8	●米子駅(JR避難者下車駅)
9	▲美保分屯地 逃げ遅れた住民避難訓練(自衛隊車両、海保へリ)
10	▲米子駐屯地 逃げ遅れた在宅避難行動要支援者避難 訓練 (自衛隊車両、陸自ヘリ)
11	■拠点薬局(てらもと薬局) 安定ヨウ素剤配送訓練

◆名和農業者トレーニングセンター 避難退域時検査体験等

> 災対本部等訓練、情報伝達訓練、 ●市役所 安定ヨウ素剤服用等訓練、 避難行動要支援者搬送訓練支援

子鬼太郎空港

◎鳥取県庁講堂 市行政機能移転訓練

◎鳥取県立鳥取東高 広域住民避難訓練



実施日及び災害対策本部等運営訓練、情報伝達訓練の実施状況

【実施日】

(1)原子力防災講座 10月 5日(土)及び12日(土)

(2) 保育園等の訓練 11月 7日(木)及び 8日(金)ほか

(3)災害対策本部等運営訓練 11月 8日(金) ∼ 10日(日)

(4)市行政機能移転訓練 11月 9日(土)(5)住民避難訓練等 11月10日(日)

1 災害対策本部等運営訓練

- (1) 地震及び原子力災害の進展に応じた対策会議 ◇訓練参加者:17名(情報連絡員5名含む)
- (2)国(官邸)、原子力緊急時対応センター(ERC)、 島根県原子力防災センター(OFC)及び2県6市による TV会議【初】
- (3) 一時移転該当地区発生時の対応【初】
- (4) 境港警察署(2名)及び境港消防署(1名)との情報共有
- (5) 中国電力・情報連絡員(2名)による事象報告

2 情報伝達訓練等

- (1) 緊急速報 (エリア) メールの複数回送信【初】
- (2) 防災行政無線、トリピーメール、市HP等による住民広報
- (3)原子力防災システム(NISS)による情報共有【初】



【地震災害対策本部運営訓練】



【原子力緊急事態宣言モニター】

住民避難訓練の実施状況①

3 住民避難訓練

(1)参加住民数等(訓練参加職員:約50名)

外江及び渡地区を対象として実施

地区名	外江	渡	合計
参加者数	2 9名	2 7名	56名
集結所数	2か所	4か所	6か所
避難手段	バス 陸自車両・ヘリ	バス・J R 陸自車両・ヘリ	

(2) 住民避難訓練

- ① 一時集結所参集訓練(消防団による誘導含む)
- ② 多様な避難手段による避難訓練
- ③ 鳥取市までの広域住民避難訓練
- ④ 逃げ遅れた住民の避難訓練(ヘリ2機) 【初】
- ⑤ 避難退域時検査等体験



【バス避難の状況】



【バス避難の状況】



【避難所見学・避難者体験】



【避難退域時検査会場】

住民避難訓練の実施状況②

(3) 在宅の避難行動要支援者搬送訓練

地区名	外江		渡		保健相談センター
避難手段	車いす	アイマスク	車いす	リヤカー	車いす、福祉車両
参加者数	住民3名 市職員1名	住民3名 市職員1名	住民3名 市職員1名	住民4名 市職員1名	中国電力職員4名 市職員1名

- ① 在宅の避難行動要支援者の搬送(車いす、リヤカー)
- ② 視覚障がい者の同行援助 (アイマスク)
- ③ 逃げ遅れた在宅の避難行動要支援者を想定し、陸上自衛隊の高機動車及びヘリコプターにより避難退域時検査会場まで搬送
- ④ 福祉車両による避難行動要支援者搬送訓練【初】



【視覚障がい者同行援助】



【車いすによる搬送】



【福祉車両による避難】



【リヤカーによる避難】

安定ヨウ素剤服用訓練等、配送訓練実施状況

4 安定ヨウ素剤服用等訓練

- (1) 境港市保健相談センター講堂を公民館と見立てて、公民館に屋内退避している住民に 一時移転の指示があり、安定ヨウ素剤の配付を行う想定で訓練を実施
- (2) 安定ヨウ素剤の配付説明(問診票の記載、問診等) ~配付・模擬服用を実施
- (3) 参加者の一部に配付の流れを体験してもらい、訓練参加者の理解度向上につなげた
 - ① 訓練参加職員: 7名
 - ② 訓練参加住民:56名
 - ③ 薬剤師 : 2名



【安定ヨウ素剤服用等訓練の状況】

5 安定ヨウ素剤(液剤)配送訓練

- (1)調剤拠点薬局(てらもと薬局)から外江及び渡地区の一時集結所まで職員による配送を実施
- (2) 地震により車両通行不可区間を設定し、この区間は徒歩による配送を実施
 - ① 訓練参加職員 : 2名
 - ② 薬剤師 : 1名
 - ③ 配送箇所・時間:7か所・49分

保育園等の訓練、原子力防災講座の実施状況

6 保育園等の訓練

- (1) 地震及び原子力災害発生時の情報授受・伝達手順の確認
- (2) 保護者への連絡及び引渡し手順の確認
- (3)屋外退避(地震対処)及び屋内退避(原子力災害対処)訓練の実施







【屋外退避の状況】

【屋内退避の状況】

【屋内退避の状況】

7 原子力防災講座

- (1) 鳥取大学 北 実助教による講座 「放射線の人体への影響と原子力災害時の防護措置 |
- (2)住民避難に関するワークショップ(総合防災ソリューション)
- (3) 広域住民避難計画及び住民避難訓練の説明
- (4)参加者

渡地区 : 16名 外江地区:11名



【講座実施状況】

BCP訓練実施状況

8 BCP訓練(市行政機能移転訓練) 【初】

- (1) 住民の広域避難に備え、市役所の行政機能を鳥取県庁講堂へ移転する訓練を初めて実施
- (2) 行政機能移転に必要な準備、手順等について、先行班と支援を行う県職員間で検討・確認 を実施
- (3)鳥取県庁講堂と境港市災害対策本部事務局をPC用TVカメラで接続し、連絡会議を開催



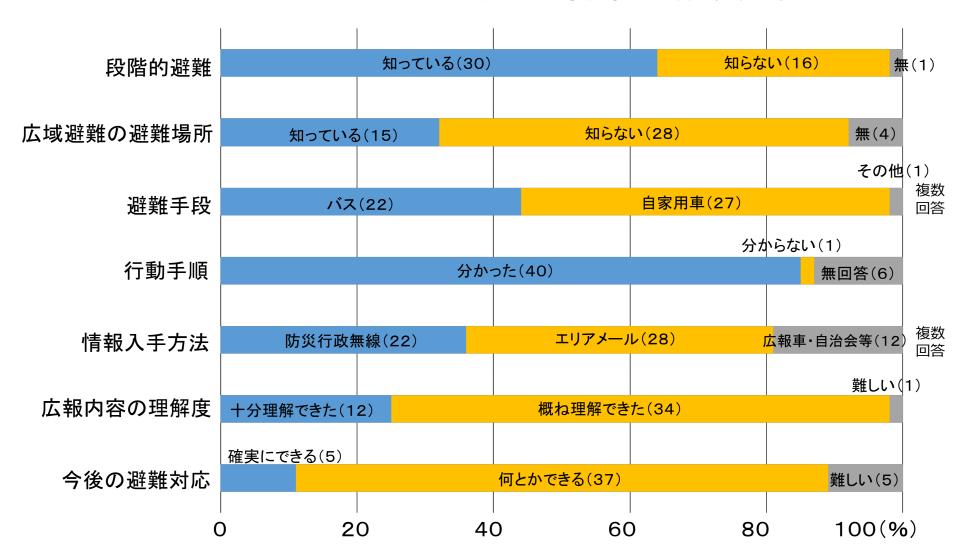
【境港市TV会議実施状況】



【県庁講堂TV会議実施状況】

住民避難訓練参加者アンケート結果

アンケート回収47名 カッコ内は人数



アンケート結果(所感)

<良かった点>

- 段階的避難の一連の流れについて順を追って訓練でき、今後の参考になった。
- 実災害時にどう行動していいか分からなかったが、訓練を通じてどうすべきか流れが 少し分かり、参加してよかった。
- 広域避難所での間仕切りや、ベッドつくりの体験は良かった。

<不安な点>

- ▲ 避難指示発出前にバス等の手配を行っていなければ、急遽手配できるか不安。
- ▲ 参加者が大人ばかりだったので、子ども等弱者の避難がうまくいくか心配。
- ▲ 避難後の生活はどうなるのか、助かっても年齢的にその方に不安を感じる。

<意見等>

- ◆ 自家用車避難の段取りがどうなるのか、参加者を指定してやってみてはどうか。
- ◆ 若い人の参加、家族、友人、隣人など色んなスタイルでの参加が必要。
- ◆ 車いす利用者のバス乗降援助や、会場内のバリアフリー化が必要。
- ◆ 風は西から東に吹くのに、なぜ東に避難するのか。
- ◆ <mark>避難先</mark>は鳥取より岡山、広島、兵庫、大阪にした方が良いのではないか。
- ◆ 鳥取市までの避難訓練に参加したが、広域避難場所が有事の際の避難施設と 違ったため、施設確認の参考にならなかった。
- ◆ 避難退域時検査会場で、個人の検査に時間が掛かりすぎる。

原子力総合防災訓練における課題等

訓練項目	課題等
災害対策本部運営訓練等	原子力防災システム(NISS)による情報の伝達・授受において、情報を取捨選択し、処理できる要員の育成が必要。
多様な手段による住民避難訓練	屋内退避、OIL2による一時移転及び段階的避難についての広報及び 各段階における対処について、住民の理解を深める必要がある。
避難行動要支援者の避難訓練	重篤な在宅避難行動要支援者を避難させるに当たり、介助者や福祉車両 等の確保に関し、関係機関との連携について検討する必要がある。
避難場所確認及び避難体験等	1 住民の避難地区に応じた避難先の開設について、県と調整する必要がある。 2 県の職員が県立の避難所の開設訓練は行ったが、受入れ市町は、訓練に参加していない。実際の避難所を開設して避難住民を受け入れる等、受入れ市町の訓練への参加について県に依頼する。
安定ヨウ素剤関連	安定ヨウ素剤の緊急配布に係る職員の育成を、継続して実施する必要がある。